



くらし



福祉・健康



子育て・教育



審議会・委員会



スポーツ

7303へ

10月2日から母子保健係(あいぽつく内) 543

(申込順) 申込

< 対象安定期(妊娠16週以上)の妊婦とパートナーの講話、沐浴実習、妊婦体験ジャケットの試着 定員30組

9時30分～正午 場所あいぽつ 内 543 9046 フレッシュユマママパパ学級

当

6時30分から 場所市役所3階 庁議室 傍聴市役所西側出入口

日時 10月11日(金)の午後 行財政改革推進会議

6時30分から 場所市役所3階 定員30組 務課庶務係

30分から 場所市役所3階 庁議室 傍聴直接会場へ 教育総

期日～小学1～3年生 11月10日

島の選手から学びます。対象

ラグビー体験教室 クリ

500円 申込右下の申込共通事項のとおり

固定資産税の申告・申請を

土地の課税は、その土地の利用状況により異なります。市内に土地を所有していて、次のいずれかに該当する場合は、申告・申請してください。

◎私道に対する非課税=12月27日までに申請を

*所有する土地の一部(未分筆)に公共の用に供する道路(通行制限などを設けずに不特定多数の人が利用できる道路で、一定の条件を満たすもの)があり、道路部分の地積を地積測量図などで特定できる

◎住宅用地などの用途変更(令和7年1月1日までに行ったもの)=1月31日までに申告を

*事業用家屋(店舗・事務所・工

場・倉庫・旅館など)を住宅に用途変更した

*住宅を事業用家屋に用途変更した

*一棟に住宅用と事業用の部分がある家屋について、一部または全部を用途変更した

*隣接する土地を売買や相続などで取得し、非住宅用地(更地・事務所など)から住宅用地(庭や自家用駐車場など)へ、または、住宅用地から非住宅用地へ用途変更した

*住宅用地の一部を貸し駐車場とした

*家屋を取り壊した

☆詳しくは、土地資産税係、または、家屋資産税係へ。

月24日(日) ※いずれも雨天中止 時間午前10時～11時30分 場所栗田工業昭島グラウンド(代官山2丁目) 定員各25人 (多数抽選) 申込左の申込共通事項のとおり

1人(親子は1組)1通のみ インターネット・市ホームページから ▶郵送・往復はがきに教室名(1通につきひとつ)と住所・氏名(ふりがな)・年齢(学年も)・性別・電話番号を記入し、〒196-0033東町5-13-1総合スポーツセンター教室担当へ(返信面にも住所・氏名を記入) 〈総合スポーツセンター教室担当 544 4151〉